

第二次熊本県肝炎対策推進計画の概要について

【計画策定の趣旨】

- ◆肝炎対策基本法及び国指針に基づき、第一次計画を策定（H29～R3年度）
- ◆本県の肝がんの死亡率は、減少傾向ではあるが、全国的には高い水準であり、肝炎ウイルスの感染に気付かない人や適切な治療を受けていない人が多数いると推定される
- ◆これらの課題に継続して取り組むとともに、肝炎患者の早期発見、早期治療に向けた対策を推進するため、第二次計画を策定した

【計画の期間】

- ◆令和4年度～令和8年度（5年間）

【主な改正部分】

- ◆「第二次熊本県肝炎対策推進計画」への名称変更
第一次計画では、5年を中期と考え、計画の名称に「中期」を入れていたが、第二次計画では、国の指針と表現を合わせ、「中期」を「推進」に変更した
- ◆具体的な目標数値の設定
「肝硬変・肝がんの移行者を減らすこと。肝がんのり患率をできるだけ減少させること」という目標は変わらないが、具体的な数値目標を設定した

取組みの方向性

肝硬変又は肝がんの移行者を減らし、肝がんのり患率をできるだけ減少させる
【評価指標】肝がんの年齢調整罹患率 13.8(平成30年)→12.6(令和8年度時点)

県が行う具体的な各施策

①体制整備

<課題>

陽性となった人がその後の治療に結び付いていない

<今後の主な取組み>

- ◆フォローアップ事業の推進
- ◆医療体制の整備
- ◆肝炎ウイルス検査から、治療実施、治療後のフォローを行えるネットワークの強化

【評価指標】

フォローアップ事業の実施
未実施（令和2年度）→毎年度実施

②肝炎ウイルス検査の推進

<課題>

受検率が21%と低く、受検を勧める必要がある

<今後の主な取組み>

- ◆職域での健康診断を行っている機関と連携し、検査の推進を行う
- ◆検査の必要性について周知を図る

【評価指標】

肝炎ウイルス検査受検者数
8,600人（現状維持）

③医療費助成の実施

<課題>

医療費助成制度を知らない人がいる

<今後の主な取組み>

- ◆ウイルス性肝炎、肝がん、重度肝硬変の治療に係る医療費の助成及び制度の周知を図る

【評価指標】

ホームページの充実及びチラシ配布
（年1回）

④普及啓発

<課題>

肝炎についての正しい知識が普及できていない

<今後の主な取組み>

- ◆肝疾患診療連携拠点病院と連携し普及啓発に努める
- ◆肝疾患コーディネーターの養成及びその活動をサポートする

【評価指標】

肝疾患コーディネーター数
391人→552人